

□議員名：会派 令和 笹木慶之

代表質問 令和2年度施政方針について

論点	新型コロナウイルスの対応は、脅威が目に見えない分、正しく怖がる難しさが増すものである。感情ではなく正しい知識と情報に基づく行動が必要である。市として、実質効果のある確実な情報を適正に発信して頂きたい。
回答	本市におきましては、1月30日に新型コロナウイルス対策連絡会議を立ち上げ、更なる対策強化のため、2月21日に新型コロナウイルス対策本部に格上げし、感染症の予防や蔓延防止努めている。 日々、刻々と状況変化しており迅速かつ柔軟に対応するため内部協議も随時行い、市民の皆様方に最新の情報提供を行うとともに安心・安全対策に最大の努力を続けていく。

1 第2次総合計画の「前期基本計画の集大成の年」と位置付けられた行財政運営について

論点	基礎自治体のすべての政策は市民の生活に繋がっている市民が実感できる事業の推進が重要である。これまでの取り組みの評価と課題、及びその責任を踏まえた今後の政策展開の方針について伺う。
回答	市総合計画の将来都市像である活力と笑顔あふれるまちの実現に向け、協創をまちづくりの基本姿勢とし、多様な施策を実施している。 検証は前期基本計画2年を残しており最終評価はできていないが、個別事業は行政評価により効果点検し改善を図りながら取り組んでいる。人口減少や社会保障費の増大、地域コミュニティの機能低下、施設の維持管理や更新費用の増大といった課題の解決はまだ途上であり、さらに加速良くする必要がある。令和2年度はこれら課題に対応するとともに多種多様な健康づくりを展開し健康寿命の延伸に向け市民の皆様と実践への一步を踏み出したい。行政主体から官民連携に移行を目指し、つながりの融合が生み出す力で課題を乗り越え市の持続性を担保したい。

論点	健全な行財政計画の推進と確実な行財政運営の取組と積極的な財源確保と事業の「集中と選択」について伺う。令和2年度の予算編成は、平成30年度策定の財政計画と大幅に乖離し、歳入では繰入金12億4,0
----	--

	<p>00万円、歳出では人件費4億5,000万円、補助費16億2,500万円の増加となっており、経常収支比率は計画の92.2%が98.9%と急激に財政硬直化に移行している。健全な財政計画と確実な財政運営は相まって安定した行政運営に繋がるものであり、早急な財政基盤確保対策が必要と思う。また、自主財源の確保はかなり厳しいものを感じられる。税については、生産年齢人口の減少を含めた本市の状況は市の努力による即効果は見当たらず、我が国の景気の動向と企業活動の実績に拠らざるを得ない。広告収入も伸びしろは少なく、財産収入も限りがあり、サポート寄付もまだ有効な財源確保機能を発揮しているとは思えない。これらを踏まえ、その対応を伺う。</p>
回答	<p>平成30年度に策定した財政計画は、その時点での経済情勢等を反映させて作成しており、臨時投資的経費は実施計画の積み上げを行うとともにその他は一定の基準に基づき策定した。このため会計年度任用職員制度や幼児教育・保育の無償化制度については財政計画に反映されていない状況でありご指摘の点を含め乖離が生じている。本市の財政状況は高齢化のさらなる進展や生産年齢人口の減少等の影響により、市税を含めた一般財源は今後減少していくと見込んでいる。このような中、積極的な財源確保の取組みとして、市税等については、公平かつ適正課税の実施、収納対策強化による収納率の向上、ふるさと納税や未利用財産の売却や貸付、ネーミングライツの導入など自主財源確保に努める。しっかりと先を見据えた中で限られた財源を効果的に活用するためには総合計画に沿って明示的・計画的に事業を進めていくことが重要であると考え</p>

論点	<p>ふるさと納税を活用したまちづくりの中で、令和2年度から事業化することであったクラウドファンディングの取組みが施政方針に掲げられていないがどうされるのか。また、本年4月1日から税制改正され、1割10万円の負担軽減が9割90万円とされる企業版ふるさと納税制度を活用した事業の取組みも明記されていないが、併せて伺う。</p>
回答	<p>自らの事業や地域団体の活動内容をPRし寄付を募るクラウドファンディングの取組みについては、本年度からの寄付受け入れに向け制度設計を進めており、まちづくりに直結する市の事業と市が認定した活動支</p>

	<p>援を想定している。また、企業版ふるさと納税については平成28年度から今年度まで子育て総合支援センター整備運営事業、平成29年度は山口東京理科大学整備及び活用事業に寄付を募ってきた。4月から税制改正により法人税等の税額控除の引き上げにより企業にとってもこの制度活用がしやすくなることから、制度のメリットや本市の特色ある事業等を本市にゆかりのある企業を中心にPRし寄付して頂けるよう努力する。</p>
--	---

## 2 住み続けたい・住んでみたい・もっと住みよいまちづくりについて

論点	<p>安全・安心なまちづくりは地方自治最優先の課題である。その中で災害時に正確な情報をより早く市民に伝達することは何より重要なことである。防災ラジオとJ-ALERTを連携させ、さらにこのシステムを市内小中学校及び公共施設の既存設備に接続して災害時の早期情報伝達を可能とすることは本市の大きな財産である。令和2年度の早期設置が望まれるがその対応はどうか。また協力可能な民間企業への対応も提案していたが併せて伺う。</p>
回答	<p>今年度、既存の小中学校等放送設備への機器接続の可否やFM波の受信状況、情報伝達範囲の調査を実施した。この調査結果をもとに令和2年度のできるだけ早い時期に導入できるよう努力する。これにより、防災ラジオの機能強化として、自動起動によるJ-ALERT情報の伝達、小中学校の既存設備活用によるJ-ALERT情報等の伝達、及び市からの緊急放送の実施が可能となる。</p>

論点	<p>公共の電波は国民の財産であり、総務省はsociety5.0に向けたあらたな地域施策を地方自治体に発出するようであるが、その手前のsociety4.0がクリアできていない問題がある。携帯電話不感地域の対応について、その進捗状況について伺う。併せて、以前から何度も言っているが、地デジ共同アンテナ設置に対する国の対応策はその後どうなったのか伺う。</p>
回答	<p>現在、NTTドコモにおいて国が不感地域として把握している森広地区、高の巣地区及び靄の木地区について不感地域解消の対策を進めており、令和3年度中に供用開始の予定と聞いている。地上デジタル放送導</p>

	入における対策は所期の目的を達成したことから、平成27年6月に終了しており、現在、国において共同受信施設の修繕または更新に対する補助制度等はない。
--	---

### 3 地域経済の活性化について

論点	地場産業、いわゆる既存企業についてはどのように評価し、その事業活動について市として可能な支援、協力及び育成についてどのような対応をしているのか、企業活動がしやすい環境は整っているのか伺う。
回答	地域経済の活性化については企業誘致するだけでなく、同様に大きな効果が得られる既存企業による事業拡大も重要と考えている。これまでも、多くの市内企業の皆様に事業拡大による新たな雇用の創出や税収の増加等地域経済へのご貢献を頂いており、大変感謝している。企業誘致をゴールではなくスタートとして考え操業環境の改善に対する支援や優遇制度を充実させるなど再投資を促す取り組みが肝要と考える。既存企業の内発展開が行われるためには、地域内での円滑な事業活動が大切であることから、年間180回の企業訪問を実施し、企業が抱えておられる問題や支援の要望を聞くなど少しでも事業活動の一助となれるよう努力している。今後とも、持続的な地域経済発展のため、市民と企業がお互いに良い地域を目指し、県や商工会議所、大学などの関係団体と連携しながら既存企業との深い関係づくりに努めたい。